

平成 26 年度 第 7 回

宍粟市教育委員会

会 議 録
(要点筆記)

日時 平成 26 年 11 月 17 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 庁議室

第7回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成26年11月17日（月） 午前9時30分 ～ 午前10時53分
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6
宍粟市役所 401会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

杉本健三	委員長	金本一二	委員
弓削ルリコ	委員	田中真人	委員
西岡章寿	委員(教育長)		

事務局

岡崎悦也	教育部長	楳谷米男	教育部次長
澤田志保	教育総務課長	志水良和	学校教育課長
田村純司	こども未来課長	田路正幸	社会教育課長
清水敬司	山崎給食センター所長	橋本 徹	教育総務課副課長

3 開会

杉本委員長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、杉本委員長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、杉本委員長の指名により、次のとおり決定された。

田中委員

6 前回会議録の承認

第6回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、教育総務課 澤田課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の4点について西岡教育長が報告した。

学校規模適性化・幼保一元化等推進状況について

波賀中学校区では、第8回協議会を11月下旬から12月下旬にかけて、遠距離通学対策と各専門部会の協議経過報告等について協議報告いただく予定である。

一宮北中学校区では、11月20日から12月10日の間で新しい校名の募集が行われ、1月協議会で校名が決まる予定である。

伊水・都多小学校区では、地域の委員会で実施されるアンケートの内容が調整中で、委員の保護者代表委員、正副会長により再度協議を行い、年内のアンケート回収を目途とし、間もなくアンケートが実施される予定である。

千種中学校区の幼保一元化では、千種認定こども園並びに図書館の建設工事について、11月6日の臨時議会において、建築事業費を増額とする内容の補正予算の議決を得たので、今後入札を行い11月下旬に開札し、工事施工業者を決定したいと考えている。

山崎南中学校区の幼保一元化では、戸原地区の行政懇談会の席上でも要望があった保護者説明会を、地区正副会長と協議を行い、11月下旬から12月上旬にかけて開催予定としている。

いじめ防止基本方針について

12月議会にて「いじめ防止対策推進条例」を市長提案により行う予定にしており、本日の委員会会議においても、議案審議いただく予定にしている。よろしく願いたい。

千種B&G海洋センタープールの改築構想（案）について

センタープールの改築について、今年度中に設計を行い、来年度にB&G財団の補助等をいただき改築したいと考え、本日、構想案を説明させていただく。市民の健康増進と体力づくりに寄与する施設として温水化も検討しており、ご理解をいただきたい。

その他の事業について

各指定研究発表会について、宍粟市へき地教育研究会が野原小学校で開催、中学校英語スピーチコンテストが山崎西中学校で開催、西播磨地区小学校社会科教育研究大会が山崎小学校で開催、西播磨地区中学校理科教育研究大会が山崎東中学校で開催、西播磨地区小学校総合的な学習教育研究大会が伊水小学校で開催された。また、西播磨地区人権・同和教育研究協議会指定の人権教育実践発表会が11月21日一宮南中学校区で開催予定である。

各文化行事については、多くの文化行事が旧町単位として開催され、11月15日16日の波賀文化のつどいをもって、今年度の各旧町単位として開催された文化祭、美術展等の各文化行事は幕を閉じた。

宍粟市ロードレース大会について

11月23日、第10回宍粟市ロードレース大会が、一宮町三方地区家原公園下で開催予定で、1,468人の参加をいただく予定である。

8 議事

議事に入る前に、第12号議案は、地方自治法第149条の規定に基づき、地方公共団体の長が担任

すべき事務で議会の議決を経るべき事件の議案で、議会提案前の内容となっており、また、第13号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、地方公共団体の長が議会の議決を経るべき事件の議案作成において教育委員会の意見を聞くもので、議会提案前の内容となっており、地方公共団体の意思形成課程、意思形成の中立性の観点から非公開にしたいと委員長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第12号議案及び第13号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

第10号議案 平成27年度宍粟市立学校教職員の人事異動方針について

平成27年度宍粟市立学校教職員の人事異動基本方針として、兵庫県教育委員会の異動方針に基づいた人事異動を行うとともに、市教育のさらなる発展を期して全市的視野に立つとともに地域性も踏まえ、公平、公正な人事を行うことを方針とし、また、市の特徴として、現任校の勤務年数が最高6年を超えないことを原則としながら、学校規模適正化に伴い今後予想される特別な人事異動への対応及び学校運営の状況への考慮、市域を5ブロックに分け同じブロックに留まることのないような異動方針とし、他は昨年度と同じ方針であることを志水学校教育課長が説明した。審議の結果、全員「異議なし」とし決定された。

第11号議案 「宍粟市いじめ防止基本方針」の策定について

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」及び国の方針に基づき、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、『宍粟市いじめ防止基本方針』を策定し、市全体でいじめ防止等に取り組むため決定しようとするものであり、市が設置する組織、教育委員会が実施する施策、学校の取組み、重大事態への対処などを方針に盛り込むとともに、通常時における対応フローや重大自体発生時のフローの策定も行い、迅速な対応ができるようにした方針であることを志水学校教育課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

(弓削委員)

県内の市町における、いじめ防止基本方針の策定状況について、教えていただきたい。

(委員長)

方針が丁寧な作りこみになっているからこそ、学校及び一般教員、保護者へ周知できるような方法を検討いただきたい。

(学校教育課長)

いじめ防止基本方針の策定が努力義務となっていることもあり、近隣の西播磨市町では1市のみが策定済みという状況であり、宍粟市及び市教委における今回の策定は先取的な取り組みであると思っている。また、周知については、この方針が効果的に展開できるように検討していきたい。

9 報告事項

(1) 学校規模適正化・幼保一元化等推進の状況について

資料1「学校規模適正化・幼保一元化推進の状況」により、教育総務課 澤田課長が報告した。

(2) 学校施設工事等入札結果について

資料2「一宮北中学校区統合小学校整備工事設計監理業務概要」「小・中学校屋体天井落下防止対策等工事概要」により、教育総務課 澤田課長が報告した。

(3) 平成25年度実施教育委員会事務事業評価の実施について

資料3「教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施について」により、教育総務課 澤田課長が報告した。

(4) 宍粟市教育研修所研究大会について

資料4「平成26年度宍粟市教育研修所教育研究大会開催要項（案）」により、学校教育課 志水課長が報告した。

(5) 平成27年度保育所・学童保育所の入所募集について

資料5「平成27年度子ども・子育て支援新制度のご案内」により、こども未来課 田村課長が報告した。

(6) 幼稚園・保育所における第三者評価の実施について

資料5「幼稚園・保育所における第三者評価の実施について」により、こども未来課 田村課長が報告した。

(7) 千種B&G海洋センタープール改築構想（案）について

資料7「千種B&G海洋センタープール改築構想（案）」により、社会教育課 田路課長が報告した。

(8) 第10回宍粟市ロードレース大会申込状況について

資料8「第10回宍粟市ロードレース大会参加申込集計表」により、社会教育課 田路課長が報告した。

(9) 12月人権週間関連事業について

資料9「12月4日～10日人権週間（写）」により、社会教育課 田路課長が報告した。

(10) 平成27年成人式について

資料10「平成27年成人式」により、社会教育課 田路課長が報告した。

(11) その他

学校規模適正化実施後の跡地利用や森林セラピーの拠点として、平成27年度から旧野原小学校校舎を教育研修所として利用予定であることを西岡教育長が報告した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(田中委員) 千種認定こども園の教員配置計画、教諭のクラス持ち数等、現時点でわかるようであれば教えていただきたい。

(委員長) 千種認定こども園は、市で初めての認定こども園であり、施設、教育内容、人事等、事務局として十分検討して取り組んでいただきたい。

(教育部長) 教員配置計画等、具体には担い手と協議が整っておらず、決まり次第報告をさせていただきます。

(委員長) 保育所・学童保育所の入所申込書は、市内のすべての保育所、幼稚園、小学校に利用申込みの用紙を置いて、そこで説明をいただけるのか教えていただきたい。

(こども未来課長) 保育所入所申込み用紙は、各市民局健康福祉課、本庁こども未来課に置いてそこで説明させていただく。学童保育所の申込み用紙は、各学童保育所、市民局、本庁に置いてそこで説明をさせていただく。

(弓削委員) 保育所利用要件の該当外となる保育の利用を必要としないこどもへの対応は、どうなるのか教えていただきたい。

(こども未来課長) 幼稚園への就学か、3歳未満児は宅児ボランティアによる保育か、健康福祉部による子育て支援事業の利用か、自宅での養育となる。

(委員長) 保育を必要とする理由は、利用申込書のどこに記載されているか。

(こども未来課長) 申込書の、③保育の利用を必要とする理由等の欄に、具体的に記載している。

(教育部長) かつて、保育所利用の要件は、「保育に欠ける」ということが要件であったが、新制度では、「保育を必要とする」という要件となった。また、国の制度化により、保護者のパートタイム式の就労実態を踏まえ、保育所の入所要件を緩和しようということに伴い、要件にかかる表現も変わってきた。

(金本委員) 千種 B&G プールが建設の間、千種の幼稚園と小学校は、H27 年度中、千種町内でのプール授業はできないと考えられるが、その代替措置の検討はどのように考えておられるか。また、代替案を検討中ならば、代替施設までの移動手段についても検討いただきたい。

(社会教育課長) 波賀 B&G プールの利用を代替措置として検討している。また、移動手段についても検討している。

10 次回会議の招集について

平成26年12月24日(水)午後4時00分予定として、第8回宍粟市教育委員会を開催すると決定した。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上